

一、西多子自治会館落成式についで報告

一、談長再開

一助 役 あか下 你が自治会館も落成にばるんじあります。実は感謝状の贈呈という事が生まれて来たんですが、先般特別委員会におきまして、この議員者、設計者、監督者等の感謝状の贈呈については、むしろ事もばかたんですが、感謝状をやるからに引き続き、敷地を提供してく下さる。方々に対して、これと表彰するや否やと、実は問題が、あたかもわけてすべ、この問題については、全体会議をもち、今後の方針等と決めたらういか、である、というふうな、提案があります。つまり自治会館の問題であります。駅す広場、土地、提供者、あるとか、あるいは、今、公営住宅、敷地の提供者であるとか、又は学校の敷地の提供者であるとか、というふうな、ものについて、感謝

謝状とやるべきか否や等についてであります。これと全体会談に
 やり方針を決めたいか、ということになりまして、今晚私が先
 提案するつもりです。それについてはいく、御意見等もあり
 ります。が、考えますに道路の時は土地の提供者は何かであるか
 という問題も出てくると思います。つまりこれにたいして、町村
 関係でもって買ふんからないのも感謝状といふさうやる必要はな
 い、ではないか、という御意見もあると思います。又一方は
 に適正な価格がある。又合同会議がある。一心その敷地
 がなすれば、その上に立つところ事は出来ない。よするに、こ
 う問題につきましても、その財貨はどうか、これは、いす
 れに、ましても、よくゆすく、たかく、という御、誠心に基く、こ
 う感謝状の贈呈と、おきまして、そういう事か、いえるん、は、な
 いか、た、道路の面におきまして、の貴重な土地とゆすく、もう
 という事もあるん、は、す、か、考、え、よう、は、す、何坪の土地とゆすく、た、め

にその附近が發展し、大なる土地であつたならば、その残余の土地に値があるという事が考えられます。この一は関係からいへば、これと云ふに持つてゐる良ふという事と、市決議といふか、方針と決めてゐたか、つていふことと、思ふあります。かりにこれを決めますと、これと云つたやうな良ふといふ事になります。自治会館は市承知の通り、郡のものとあり、福生町長はよく西郷郡町村長会長、議長、会長、管理者、福生町長名、もといこの感謝状をやつたならば、一番いいことは、私は思ひます。根本的の事は、繰り返すまでもありますが、そういった公共的の敷地に提供された方に、今後感謝状とやるか否かを、市審議願ひます。私はたゞ今後役の発言に、つても、それは当然、今後福生が、この一と大なる建物、あるいは町事体が買収すべき土地があり、そして、そういった見地から当然、出すべきといふように考えます。この場合、確かに適正な価格に買ひ入れ、あります。

私は一枚、出さずに、統括的に、続けと、その代表者に、これを一括にとつた、かくと、かゝる考えですが、根本的には、出さるべき、と、いふことを考えます。

一才三番、市同慶井議員、提案に基き、その表彰規定が出来た時、にも、このよう、な関連事項に、審議された事がある。金一封という事にあります。回数も、重なる、と、予算的の事も、考えなく、はならぬ。そして、無形的方法で、感謝状と出す、という事は、礼は、日に失する事なから、と、いふ、あ、や、る、べき、ではないか、と思ひます。たゞ、今、相当大巾な市協力が、あったにもかゝらず、いつかう、や、か、と、云ふ事も、問題になります。い、す、小、に、い、ま、も、助役が、提案された、その、採、得、件、に、つ、き、ま、う、は、賛、助、す、と、同、時、に、道、路、等、他、に、つ、き、ま、う、は、今、晩、こ、の、細、か、い、事、に、つ、き、ま、さ、ん、と、今、回、の、三、十、日、の、落、成、式、に、は、と、り、あ、え、ず、や、つ、て、お、く、と、い、う、事、に、お、い、つ、と、思、ひ、ま、す。

一才三番

私も表彰しとげるという事は賛成であります。自治会館に關係する施行者、議員、設計者は表彰するという事にあります。その他の方々の表彰する場合に於ては、西多摩郡、町村長、会長の方々、若しくは町長、若しくは、福生町長、若しくは、表彰するとなると、条例により審議会がある。その方に審議し、いた、かく、刻当するな、ふ、は、や、る、と、は、ないか、と思ふ。

一才十番

私も、地え、議員、と、した、り、し、り、現在の位置に自治会館が出来る。また、これは、た、た、に、町、で、適性、価格、に、買、い、入、れ、た、に、し、り、も、適性、価格、である、か、どうか、お、す、か、し、問題、である、か、と思、い、ま、す。私も、その、い、ふ、線、に、日夜、渡、り、議員、と、土地、と、關係、した、立場、から、この、事、を、申、し、し、て、ま、す。も、あ、れ、い、い、す、が、現在、この、い、ふ、土地、を、提供、された、という、事、で、なく、町、側、で、討、議、された、という、形、である、な、ら、ば、当然、建物、が、出来、上、った、上、に、お、り、し、り、それ、を、入、れ、こ、め、た、に、し、り、業者、監督、に、表彰、する、という、い、ふ、は、当然、何、人、に、も、ない、地主、に、あり、ま、す、と、い、ふ、協、力、的、な、

考、え、方、から、一、心、話、合、い、を、し、り、下、さ、つ、た、方、を、心、から、表彰、し、り、いた、だ、さ、さ、く、私、は、心、から、お、願、い、す、次、方、で、あり、ま、す。

一才三番

表彰、という、事は、今、石、川、議員、から、出、ま、り、た、け、れ、ど、も、感謝、という、事は、これは、もう、や、む、と、え、ない、か、と思、ふ。

一才九番

自治会館、の、關係、に、つ、き、ま、り、し、り、は、議員、各位、の、非常、な、協、力、を、願、つ、て、あり、ま、す、が、先、程、助、役、を、説明、した、通、り、委員、会、と、つ、た、り、ま、り、も、用地、の、買、収、に、あ、り、ま、り、し、り、は、地、元、の、議員、の方、々、の、努力、に、つ、き、ま、り、た、り、し、り、こ、こ、に、出来、た、と、云、う、關係、から、出来、る、な、ら、ば、お、願、い、し、り、たい、という、考、え、方、は、持、つ、て、い、ま、す、が、町、と、学校、と、比較、し、り、非常、に、必、配、に、し、り、この、關係、は、この、關係、に、田、村、さん、が、言、わ、れた、通、り、決、め、り、いた、か、い、し、り、町、と、いた、り、ま、り、し、り、は、今、右、い、う、ん、な、角、度、から、検討、し、り、いた、い、し、り、し、り、町、は、町、と、い、う、何、か、方法、と、出、す、と、い、う、よ、う、に、思、ひ、ま、す。

一才九番

地、主、に、対、し、り、感謝、状、に、対、し、非常、に、私、あ、り、か、た、く、思、い、ま、す、と、い、う、

思っております。それから入場券であります。千五百枚。当番順に
配り、先着順であります。非常に混雑するところなうかと思つて
入場券とせなすはかうしてやります。

尚、授式にすか、この間、私の方から申しとせ、あつたんです。式
は十時から始まるんです。一時同はかり、議員さん達に、協力い
たうさう。九時からお伺いしたうなと思つて、いさう
よろしくお願ひいたします。

一、議長 非常に難件であります。駅の問題は、もう運動の見通しとすう
で、いさう感謝申してやります。

以上と持て、本日、協議会を終了いたします。

福生町議(会)協議会記録

日時

昭和三十一年八月二十七日

場所

福生町役場

出席者

②西村光人 ③青藤真一 ④吉田清 ⑤中西虎藏

⑥山下幸三 ⑦米泉 ⑧高水惣八 ⑨細瀬晋一

⑩山下久吉 ⑪村野弘 ⑫大久保一郎 ⑬渡井明

⑭高橋千春 ⑮岸茂 ⑯笹本益丈 ⑰高橋彦市

⑱清水与市 ⑲渡辺健二郎 ⑳石川信義 ㉑砥井武丈

㉒平井賢治 ㉓青藤博 ㉔田村祐一

説明者

町長瀬古清藏 助役篠崎俊丈 収入役大野忠一

都市計画課長橋本彦藏 税務課長森田猛 産業課長

上野雪勝 土木課長猪俣清江

議(会)事務局

事務局長 町田信二 書記 島田猛

議長

本日は町章を御決り戴いたに御答集願ふ所あり

後刻に町長から報告事項ありある予定とまよしする。折ねて即通知申上げたと御考を載る協議会として議事を進めたいが御異議ございませんか。

一 全 員 異 議 無 一

一 議 長 本日はいい今（午後七時十五分）から協議会を開会したし

ま。

の 福生町章について

一 町 長 今般に固行行事の一環事業として町章を募集した処一五五名の応募がありまして昨日（八月二十日）総務委員全を開催し慎重に審査したところ更に議員全員に御諮りした方がよいと存じ御参考願った次第であります。

一 議 長 本件はついで総務委員より審査の結果並に内容はついで御覧取を載りたい。

一 総務委員長 町章の応募作品は一五三名内選定の結果十七名にし

東京都西多摩郡福生町役場

町長の更にその中より二名を厳格的に選んだ。

非常に重要事項であるので全議員の決定を載せた方がよいと存じ今晚御集り戴たわけでありましてさうして御審議を賜りたい。

一 事務局長 回案の解説を朗読する。

一 山本議員 平仮名の回案について他の市町村に類似している点はないか。

調査した結果は――

一 山本議員 平仮名の回案に賛成である。

一 議 長 照記名投票で決めたのかどうか。

一 山本議員 照記名投票の方法ではなく全会一致で決定すべきである。

一 議 長 平仮名平仮名の回案があるが大部分が平仮名の回案に賛成のようだが如何ですか。

一 全 員 平仮名の回案に賛成する。

一 議 長 町章の概を検討したいがどうか。

全 員 理事者 一位

委員

本件については協議会が決定しており、次回本会議に正式に議案として議決される方針です。

町 長

御異議ありませんか

全 員

異議なし

議 長

よき日は本件は次回本会議に正式議案として提出し決断する事にいたします。

の 報 告 事 項 の

町 長

去る八月二十日、本町の協議会を開き、し尿処理場の対策について協議した。万場一致で一部事務組合を設置し、処理場を建設する事を決定した。本件については、都の方針も神速に協力的であり、処理場の建設費は人口一人当たり一、三〇〇円、現在の人口は一〇八〇〇〇人であるが、将来の人口増を考慮し、事業を進めて行きたい。

東京都西多摩郡福生町役場

経費は人口一人当たり一、三〇〇円、国と都から五〇〇円の補助があり、起債が五〇〇円、結局残りの三〇〇円が自治体の負担になる。

一見早く実現を図りたいと考えており、取り急ぎ、現在までの経過と御報告を申し上げます。次の方針は、次に道路面があるが、病院通り即ち二号線の改修工

事があり、九五五万円の予算をもち、側溝をつけて舗装をする事にしております。

費用の負担は、五分の二が町負担、五分の一が町負担、行方不明のものを御承認を戴きたい。

次に二号線と五号線の舗装工事があり、経過日入れたところ、三号線は二五五万円で島田組に落札し、五号線に

ついては、一五五万円で小川土木に落札し、来る七月三十日に起工式を行うことになっているので、御承認賜りたい。

次に中環駅の件について、駅道側に救急搬送車を着けた

が鉄道側は当所五〇万の予算があるが接衝の結果
一五〇万を追加して載くこととなり地元負担は五〇万円と
ある事になる

鉄道の方でも工事が必要であり今年度福生駅まで完成
する状況であるを延引する事が出来た時期にあるので
の経費については各年度の年度もわけて解決して行きたい
と考えている

又地元負担額も急いで決めて行きたい尚餘額については東
西駅前にも適当な広場が出来ることになりそうである

既読承認された
次に工業高校の誘致の件であるが敷地については現在都
の事務局としては熊川地正と昭島市の一部とある結論が
出ており、後は上層部の決定を待つ所になる
ので御報告申し上げる

東京都西多摩郡福生町役場

議長

眞岡ありきんか

土木係議員

岸島駅前から熊川を通ずる道路について促進を図られ
たい

町長

工事については、これは多摩地方事務所、担当は各々の
ご関係であられるので、昭島市長も好意的
であり早急に実現するよう綿密に連絡をいたします

高水議員

内出（松原地正）の個所について促進願いたい

町長

近、内に担当課長とつれて現地を見つ進めたい
尚電話局の件については、来年八月頃完成が、切替は
二十七年春に行うとみられていた

議長

今日の協議会を、切替は、バウリングか

全員

異議なし

議長

それでは、こゝから協議会を閉会とします

終了午後九時十五分